

# 品川区議会議員および品川区長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例の改正について

## 【改正内容】

ビラの作成およびポスターの作成に係る公費負担の単価を改める。

条例の 対象条項	種類	区分	限度額	
			改正単価	現行単価
6条、8条	ビラ作成	一枚あたり	8.38円	7.73円
9条	ポスター作成	一枚あたり	586.88円	541.31円

## 【参考】 区長選挙における公費負担額の新旧比較

### 《ビラ》

改正後の公費負担上限額： $8.38 \text{円} \times 16,000 \text{枚} = \underline{134,080 \text{円}}$

現行の公費負担上限額： $7.73 \text{円} \times 16,000 \text{枚} = \underline{123,680 \text{円}}$

1枚あたり 0.65円増  
1人あたり 10,400円増

### 《ポスター（※ポスター掲示場の数を347として計算）》

改正後の公費負担上限額：

$$\frac{586 \text{円} 88 \text{銭} \times \text{ポスター掲示場の数} + 316,250 \text{円}}{\text{ポスター掲示場の数}} = 1,499 \text{円} \times (347 \times 1.1) = \underline{572,618 \text{円}}$$

現行の公費負担上限額：

$$\frac{541 \text{円} 31 \text{銭} \times \text{ポスター掲示場の数} + 316,250 \text{円}}{\text{ポスター掲示場の数}} = 1,453 \text{円} \times (347 \times 1.1) = \underline{555,046 \text{円}}$$

1枚あたり 46円増  
1人あたり 17,572円増